

借地料払い過ぎ 17年 契約の総額

5億 1600 万円 37 件 16 億 3000 万円

「市長就任前は、借地料に高い関心を抱いていた。」就任後は、「相手のあることで、合意のできるところで契約している。私が、出ていく状況があれば出る。」・・・！

野坂市長の、借地料に取り組む非生産的な主張である。
借地料は、行財政改革の目玉である。野坂市長は、自ら借地料交渉に臨んで減額に努力した形跡は一件も無い。



H14～H18 の借地料契約額

8 億 4700 万円 ★払い過ぎ(差額)

新庁舎敷地 5 億 7800 万円 → 1 億 8700 万円

新庁舎駐車場 2 億 6944 万円 → 8670 万円



米子クリーンセンターの借地料契約額

(H14～H18) 7359 万円

★払い過ぎ(差額) 4732 万円

市基準額は、国が自治体に指導している土地貸与基準。国は、固定資産評価の相続税課税標準額の百分の三を基準に賃貸料としている。この国からの賃貸料基準を、市は借地料の減額交渉の目線にしている。土地の下落、借地料も下る。

借地料の差額とは、市基準額と契約額の差



ローズセントラルビル (H14～H18)

借地料契約額 8459 万円

★払い過ぎ(差額) 4899 万円

総額減った・差額の格差・拡大！

H20 の減額交渉は、8 件が減額成らず



契約額と差額は、市基準額との割合

十二月定例会で、「市基準額を見直したい。」と唐突に副市長から発言があった。「国の、見直しもある。鑑定評価は、25%減となる。」借地料の鑑定評価を委託した五件の結果は、「市基準額」を上回った。借地料の「市基準額」と鑑定評価のギャップは大きい。「国の見直し」は、定かない。借地料の減額基準の安易な見直しは許されない。

「市基準額を見直す」減額の目線変更か！

消防署の改築計画は、借地の買い上げを前提に予算化。しかし、施工中途に、市長の指示で借地契約に変更？



米子消防署敷地 (H14～H18)

借地料契約 2407 万円

★払い過ぎ(差額) 1099 万円